

神戸市クレジット販売要領

(趣旨)

第1条 本要領は、国の国内クレジット制度及びJ-クレジット制度に基づき神戸市が取得し、管理する国内クレジット・J-クレジット（以下、「神戸市クレジット」という。）を、当該神戸市クレジットの購入を希望する者に販売するにあたり必要な事項を定める。

(購入希望者の募集)

第2条 神戸市クレジットの購入を希望する者（以下「購入希望者」という。）の募集は、原則として市ホームページにより行う。

2 神戸市クレジットの販売は、市が保有する数量の範囲内で期間を定めて行うものとし、ホームページに販売できる数量を公表するものとする。ただし、購入目的が購入希望者自ら実施する事業から排出されるCO₂のオフセットであり、購入希望量が年度内200トン（t-CO₂）以下の場合、別途協議するものとする。

(販売数量の単位及び最低販売単価)

第3条 神戸市クレジットの最低販売量は、1トン（t-CO₂）とし、1トン（t-CO₂）単位での販売とする。

2 神戸市クレジットの最低販売単価は、環境局長が別に定める。

(購入の申込み)

第4条 購入希望者は、申請書類（様式第1号及び第2号）を、持参、郵送及び電子メールのいずれかの方法により、市に提出するものとする。ただし、次に掲げる者は対象外とする。

- (1) 法令又は公序良俗に反する者
- (2) 暴力団又は暴力団員の統制下にある者
- (3) その他、クレジットの販売先として適切でないと認められる者

2 市は、前項による申込みがあった場合で必要と認めるときは、購入希望者に対し、神戸市クレジットの使用に必要な範囲において資料の提出を求めることができる。

(購入予定者の決定)

第5条 市は、前条の規定による申込みがあった場合は、当該申込みの内容を審査の上、神戸市クレジットの最低販売単価以上の購入希望単価を提示した者のうち、高額な購入希望単価を提示した者から順に、購入希望量の合計が販売予定数量を上回らない範囲で、購入予定者を決定する。

2 市は、前項の規定により購入予定者を決定した場合は、決定した購入予定者に電子

メールまたは書面により通知するものとする。

(契約の締結)

第6条 市は、前条の規定により決定した購入予定者と契約を締結し、契約書を作成する。

(売買代金の納付)

第7条 購入予定者は、神戸市クレジットの売買代金を、市が指定する期日までに、市が発行する納付書により納入するものとする。

(クレジットの移転)

第8条 市は、購入予定者からの売買代金の納入を確認した後、J-クレジット登録簿の操作により市の管理口座から購入予定者が指定する管理口座へ、神戸市クレジットの移転手続を行うものとする。

2 購入予定者が口座を保有しない場合又は口座を指定しない場合には、前項の規定にかかわらず、市がJ-クレジット登録簿上の神戸市クレジットについて無効化を行うものとする。

(協議)

第9条 この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市と購入希望者又は購入予定者双方が誠意を持って協議し、解決を図るものとする。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、環境局長が別に定める。

附則

この要領は、平成27年6月30日から施行する。

この要領は、平成28年3月1日から施行する。

この要領は、平成29年3月31日から施行する。

この要領は、令和元年5月31日から施行する。

この要領は、令和5年9月29日から施行する。

(様式第 1 号)

年 月 日

神戸市長 あて

氏名又は事業者等の名称

事業者等の場合代表者名

所在地

電話番号

神戸市クレジット購入申込書の提出について

神戸市が管理するクレジットについて、次のとおり関係書類を添えて購入申込書を提出します。

添付書類

①神戸市クレジット購入申込書（様式第 2 号）

②法人や団体の場合、定款や会則等の写し又はこれに代わるもの（様式任意）

(様式第 2 号)

神戸市クレジット購入申込書

購入希望者 (契約者)	氏名又は事業者 等の名称	
	事業者等の場合 代表者名	
	所在地	
	電話番号	
	E-mail	
	担当者所属・ 氏名	
購入目的	※使用者、使用内容、使用時期等を記載してください	
購入希望量及び 購入希望単価 ※販売数量は 1 トン-CO2 単位と なります	再エネ (太陽光発電) _____トン-CO2 _____円/トン-CO2 (税込)	省エネ (エネファーム) _____トン-CO2 _____円/トン-CO2 (税込)
クレジット管理 口座の有無	1 あり (口座番号: _____) 2 なし	
契約希望時期	※購入時期の希望があれば記載してください	
市ホームページ、 プレス発表 等に関する希望	いずれかに○をつけてください 1 氏名・社名等の固有名詞を公表してかまいません 2 氏名・社名等の固有名詞の公表 を希望しません	
確認事項	<input type="checkbox"/> 神戸市クレジット販売要領第 4 条第 1 項各号に該当しません ※該当する場合、販売できません	
備考		